

緊急事態措置の解除および福岡コロナ警報移行に伴う 施設利用条件の変更について

緊急事態措置の解除および福岡コロナ警報への移行に伴う福岡県の要請等を踏まえ、施設の利用条件を変更いたします。

1. 利用時間（変更あり） 【期間：10/1（金）～10/30（土）】
開催時間の短縮なし 【時間短縮の終了】
2. 人数上限（変更あり） 【期間：10/1（金）～10/30（土）】
 - ①大声での歓声、声援等がないこと前提としうる場合
5,000人（収容人数の100%以内） ※上限人数と収容率でどちらか小さい方
 - ②大声での歓声、声援等が想定される場合
5,000人（収容人数の50%以内） ※上限人数と収容率でどちらか小さい方
※収容人数には来場者だけでなく関係者の人数も含む。
※具体的な人数は別紙MICE施設利用条件のとおり。
3. 対象施設（変更なし）
福岡国際会議場、マリンメッセ福岡A館・B館、福岡国際センター
4. その他
 - ・施設利用にあたっては、感染拡大防止の施設利用ガイドラインをご確認いただき、対策を講じるようお願いいたします。

※新型コロナウイルスに関する最新情報はこちらをご参照ください。

【福岡市ホームページ】

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokenyobo/health/kansen/nCorV.html>

【福岡県ホームページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>